

|                           |
|---------------------------|
| 令和7年第1回大東市水道ビジョン策定委員会会議要旨 |
|---------------------------|

1. 開催日時 令和7年8月8日（金）午後2時30分

2. 開催場所 大東市上下水道局管理棟3階大会議室

3. 出席者

委員

- |                                  |         |
|----------------------------------|---------|
| ・1号委員（学識経験者）大阪工業大学 工学部環境工学科 教授   | 笠原 伸介委員 |
| ・1号委員（学識経験者）摂南大学 理工学部 都市環境工学科 教授 | 水野 忠雄委員 |
| ・2号委員（水道事業関係者）大阪広域水道企業団 東部水道事業所長 | 徳本 道則委員 |
| ・2号委員（水道事業関係者）門真市環境水道部長          | 廣田 真紀委員 |
| ・3号委員（市民委員（公募））                  | 西 久子委員  |

理事者

- |                       |       |
|-----------------------|-------|
| ・上下水道事業管理者職務代理者上下水道局長 | 岡田 学  |
| ・上下水道局総括次長兼総務課長       | 堀 幸男  |
| ・お客さまセンター長補佐          | 蔦 麻衣子 |
| ・水道施設課長               | 山本 篤志 |
| ・水道施設課長補佐             | 田中 進策 |

事務局

- |          |        |
|----------|--------|
| ・総務課上席主査 | 大久保 知明 |
| ・総務課主査   | 村上 大樹  |
| ・総務課     | 大里 智也  |

4. 案件

- ・委員長の選出
- ・諮問について
- ・議事
  - 案件1 大東市水道ビジョンの中間見直しについて
  - 案件2 水道ビジョンの施策に関するこれまでの進捗状況について
  - 案件3 施策目標と実現方策の見直しについて
  - 案件4 将来の事業環境と収益の予測について

5. 配布資料

- ・ 第1回大東市水道ビジョン策定委員会次第
- ・ 大東市水道ビジョン策定委員会出席者名簿
- ・ 大東市審議会等の公開に関する規程
- ・ 資料1 大東市水道ビジョンの中間見直しについて
- ・ 資料2 実現方策の進捗状況
- ・ 資料3 大東市水道ビジョン改定版（素案）

6. その他

傍聴希望者0名

7. 発言要旨（協議又は調整が行われた事項及びその内容）

【事務局】

（あいさつ）

（配布資料の確認）

【局長】

（あいさつ）

【事務局】

（委員・出席者紹介）

【事務局】

それでは、次第の4、委員長選出に移らせていただきます。大東市水道ビジョン策定委員会規程第2条第3項の規定によりまして、委員長を委員の皆様の互選により定めることとなっております。選出方法につきまして、特にご意見等はございませんでしょうか。

【委員】

事務局に一任で。

【事務局】

ありがとうございます。そうしましたら事務局の方からご提案させていただきます。

委員長には、水環境工学、都市水供給システムをご専門とし、水道施設に関する専門的知見をお持ちであり、他市の水道関係審議会等の委員を歴任されている、大阪工業大学工学部環境工学科教授笠原委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【各委員】

異議なし

【事務局】

ありがとうございます。それでは、本委員会の委員長には笠原委員にご就任いただくこととさせていただきます。

【委員長】

はじめに、大東市水道ビジョン策定委員会規程第2条第5項の規定に基づき、委員長

に事故のある時又は欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、その職務を代理するとございますので、代理者を水野委員にお願いしたいと思います。水野委員、皆様よろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし

【事務局】

それでは、次第の５、諮問に進ませていただきます。岡田上下水道局長から笠原委員長に諮問させていただきます。

【局長】

(諮問書の提出)

【事務局】

続きまして、次第の６、委員長挨拶に進ませていただきます。笠原委員長にご挨拶をお願いしたいと思います。

【委員長】

(あいさつ)

【事務局】

それでは、次第の７、議事の進行は笠原委員長にお願いしたいと存じます。笠原委員長よりお願いいたします。

【委員長】

それでは、お手元の次第に従いまして、議事を進めて参ります。限られた時間の中ですが、委員の皆様には会議の円滑な進行にご協力いただきますようお願いいたします。

まず、本日の案件１「大東市水道ビジョンの中間見直しについて」、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

(資料の説明)

【委員長】

ただ今のご説明につきまして、ご質問等をお願いいたします。主に基本的な考え方と

スケジュール等についての説明でしたが、よろしいでしょうか。

それでは案件２「施策に関するこれまでの進捗状況について」、事務局から説明をお願いいたします。

**【事務局】**

（資料の説明）

**【委員長】**

ただ今の説明につきまして、ご質問等をお願いいたします。

**【委員】**

１３ページの鉛製給水管率について質問です。給水管は、水道メーターの一次側（水道メーターまで（公道部と宅地部がある））と二次側（水道メーターから先（宅地内））があり、水道局の資産と住人が管理する部分がありますが、二次側にある鉛給水管の解消も含まれているのでしょうか。健康被害防止の観点から考えると、二次側の解消も必要であると思います。

**【理事者】**

水道局として把握しているのは、一次側です。二次側については把握できていません。水道メーターまで（公道と宅地内）にある鉛管を替えていく取り組みをしています。

**【委員】**

例えば、タイル張りや玄関部分を取り壊す必要がある場合、現況復旧の費用は水道局の負担ですか。

**【理事者】**

原則として現況復旧を行います。高価な仕上げ材等は調達可能な範囲で対応していますが、基本はモルタル復旧でご理解いただいています。

**【委員長】**

水質という点から考えると、二次側を含めた対応が最終的には必要だと思います。大事なご指摘でした。

**【委員】**

施策の評価ではＡになっている業務の効率性について質問です。３３ページに「衛星画像解析を利用した漏水調査」と記載があります。ＩＣＴ技術の活用については、現在

注目度が上がっており、同一事業体としても新しい技術の導入には興味があります。この漏水調査は、老朽管対策の一環で行われたのだと思いますが、大東市では、これまでに音聴棒や水圧測定機器を使った漏水調査もされてきたと思います。一方で、24ページに記載されている有収率は97.6%と非常に高いため、費用対効果を含め、今後どのように取り組まれる予定でしょうか。

**【理事者】**

令和5年度までは、毎年度市内全域で音聴棒を用いた漏水調査を行っていましたが、毎年人件費や委託費が増加し、赤字になっています。令和6年度は、コストダウンを目的に、漏水調査の一次調査として衛星画像を用いた漏水探知業務を採用しました。結果としては、漏水可能性エリアを16%程度絞り込むことができ、委託費用は45%削減することができました。ただし、漏水発見件数については、例年が約220件であったのに対し、令和6年度が49件と大幅に減少しました。差分の多くが止水栓漏水ですが、この点をどのように考えるか課題だと考えています。

なお、令和7年度（今年度）については、漏水調査を実施していません。これは、有収率が非常に高い水準であることから、一旦状況を見極めるための措置であります。来年度以降については、有収率への影響や修繕件数の推移を踏まえ、引き続き毎年市内全域の調査を行うのか、半分ずつとするか、また衛星技術を併用するのかといった点について、総合的に検討したいと考えています。

**【委員】**

水道料金に反映される可能性もあり、非常に判断が難しいところですが、よろしくお願いいたします。

**【委員長】**

ご質問があったところは、私も関心があり、事前説明の際に色々と教えていただいたのですが、この漏水調査はいくつかの事業体で行ったと伺いました。

**【理事者】**

大東市、東大阪市、八尾市の3市で行いました。

**【委員長】**

他市では、非常に効果があったと感想を述べられたところもあったようです。有収率の高さや水道管の密集度合等様々な要件で、効果を得やすい対象、得にくい対象があるのかもしれないと事前説明で伺ったのですが、他市の情報等を共有されたりはしていますか。

【理事者】

情報共有しています。東大阪市は、10km当たりの発見件数の割合という形で算出されていますが、その割合で考えると本市も率としては上がっています。ただし、全体の発見件数としては減少しているため、どのように捉えるか結論としては出ていません。

【委員長】

いずれにしても非常にユニークで新しい技術であり、技術者一人が請け負う業務量が増加すると予想される中で、非常に注目すべき技術だと思うので、引き続きご検討いただくと良いと思います。

【理事者】

昨日その件で会議があり、他市も一番のメリットは経費の節減を言われていました。大東市は今回一年間で全域を調べましたが、経費が約半分になりました。他市では、市をいくつかに分け、複数年で市全体の調査をやられており、費用対効果を一番に考えられているのだと思います。また、他市は現在の有収率が約90%のところをもう少し上げたいという思いがあるのだと思います。いずれにしても、始まって間もないため、信用性の面でも複数年かけて同じやり方で様子を見るという状況だと思っています。

【委員長】

ぜひお願いしたいと思います。

【委員】

ビジョンの記載は、実施状況の報告に留まっているように思います。例えば、25ページの多様な決済方法については、利用者が少なれば費用対効果に疑問が生じるため、利便性につながっているのか検証が必要だと思います。また、33ページのドローンや衛星画像についても、真面目に考えるのであれば、有収率と人件費を従来のやり方と比較していくことになると思います。さらに、開栓手続きの電子申請についても、導入しただけではなく、実際の利用率を把握することが必要だと思います。

実施状況の評価として、良い評価になることは理解できますが、実施状況だけではなく、利用実態や費用対効果の視点も必要だと思いました。

【理事者】

電子申請は令和4年度末から開始しました。始めは全開閉栓の申し込みの約10%、令和6年度は16%、17%くらいと徐々に利用者が増えています。この点に関しては、ビジョンに記載していません。今後、さらに周知を行い皆様にご利用いただきたいと思います。

っています。

【委員】

そのような内容を分かりやすくビジョンに記載されると良いと思います。

【委員長】

モニタリングをしているわけではないが、感覚として効果が上がっているということ  
で良いですか。

【理事者】

はい、手ごたえはありました。

【委員長】

サービスという点において、住民の方がどのように捉えられるかだと思います。新しい  
決済方法等については、どのように周知されますか。

【理事者】

ホームページや広報誌がメインです。最近ではフェイスブックやラインを使うことで、  
登録していただいている方に情報が届くようになっています。

【委員長】

事業体によっては、広報（発信する）だけではなく、広聴という言葉が使われたりも  
します。実効性がある方法が必要ということだと思いますが、ホームページで情報提供  
をしても、受け取る側があまり見ないという事業体もあるようです。どの方法が適切か、  
判断が難しいと思いますが、ぜひ発信して届けていただけたらと思います。

【委員】

転入出のときに伝えるというのが良いのではないかと思います。私自身、引っ越しの  
際に調べて電子申請を利用しました。自分で調べられる人は良いですが、そうではない  
人に伝わるように、転入出と併せて伝えると効率がいいと思います。

【理事者】

転入届を市民課に出していただいたときに、転入時に関わる手続きをまとめたメモの  
ようなものは渡していただいているようです。あとはホームページで検索していただい  
たときに、電子申請のボタンがなるべく分かりやすい配置にあるように、今後調整した  
いと考えています。



【委員長】

よろしくお願いいたします。

【委員】

先ほどの鉛管については、健康被害防止の観点で、市が対応できない部分まで目標を立てるべきとは思いますが、現状の表記では対応が完了しているように誤解されかねず、情報として不適切ではないかと思いました。市として取り組める範囲については、目標を明示し施策として推進すべきですが、個人の責任となる部分はその旨を説明し、必要に応じて声掛けを行っている等のメッセージがあっても良いと思いました。

また、対象件数が少ないため、具体的な数字を記載しても良いと思います。

【理事者】

承知しました。二次側の鉛管については、我々も把握できないところがあるため、皆様に知っていただけるような文面にしたいと思います。

【委員】

自分たちが把握できない件数を目標にすることは難しいですが、根本的な解決のためには、皆様に知っていただくことが大事だと思います。

【委員長】

鉛管の対象となっている建物は、供用されている建物ばかりですか。

【理事者】

空き家も含まれます。

【委員長】

実態として空き家になっている場合の数値も情報の中に含まれていますか。

【理事者】

水道メーターから内側は申請書を基に判断するしか方法がありませんが、鉛管が使用されていた時代の古い申請書は、詳細な情報が書かれておらず、我々が把握しきれていない部分はあります。現在はメーターの一次側の引替えを進めていますが、二次側に数十センチ程度の鉛管が残っている場合があります、現場で確認できることもある一方、残存していないと判断してしまうこともあり、対応は難しい状況です。また、過去にはマンションで立管に使用されていたこともあります、集合住宅での利用実態は把握できて

いないのが実情です。

【委員】

評価がCになっている管路の更新率について、距離ベースでは率が小さくなるのは仕方ないですが、重要度を加味した説明が必要ではないかと思います。現状の表記では対応が進んでいないように見え、職員のモチベーションにもつながらないのではないかと思います。実際には重要な管路から更新を進めているため、kmベースでは小さいが、影響度の高い箇所を優先していることが伝わるのが大事だと思います。

【委員長】

別指標で、重要管路の耐震管率という指標は使えません。その数値が数年で上がっていることを示して、全体の説明をしてはいかがでしょうか。

【理事者】

重要拠点耐震管率については重点的に取り組んでおり、重要拠点配水管路の対象延長の中でどの程度実施しているかを示す形が良いと考えています。これはP I 指標とは別に、進捗状況を分かりやすく示す形にしたいと思っています。

【委員長】

示し方をご検討いただけたらと思います。

【委員】

重要度も伝わりづらいため、何が重要なのかというのが市民の方に読んでも分かるように示すことが望ましいと思います。

【委員長】

専門用語が多く説明は難しいですが、できるだけ分かりやすい資料を作成していただきたいと思っています。

【委員】

資料の表に記載されている「全国中央」や「類似中央」について、具体的に何を示していますか。「全国」をどの範囲で定義しているのか、また「類似団体」はどのような指標に基づき設定しているのかを次回明確にしていきたいです。

【理事者】

9 ページに説明を記載しているのでご確認ください。

中央値については、平均では極端な数値に影響されるため、それらを除いた値を用いて算出しています。また、「全国」とは日本水道協会に掲載されている団体を基にしたものであり、「類似団体」については大東市と人口規模が近いことや、受水率が50%以上（大東市は100%）であることを条件に15事業体を選定しています。

【委員】

スペースがあるのであれば、中央値の説明も記載すると良いと思います。

【委員長】

「全国中央」という表記について、一般の人が見ると全国の位置や場所を示しているように誤解されかねないため、少なくとも「中央値」という用語の意味が分かるように明記する等、分かりやすい表現にすることが望ましいと思います。

【委員】

23ページの管路の年次別布設延長のグラフで、40年遡って法定耐用年数が超過しているかどうかを表していると思うのですが、40年より近い部分に法定耐用年数超過（ピンク色）があるのですが、これは他から頂いた財産だからなのか、あるいは材質の違いなのか教えていただきたいです。

【理事者】

グラフの1985年より右側の先端のピンクの部分ですが、管種はビニル管で、平成13年以前の法定耐用年数が25年であるため、その部分がピンクになっています。

【委員長】

年次別布設延長のグラフに「何年現在」という表記が必要だと思います。このビジョン（改定版）を1回出すと、少なくとも5年間はそのまま残ります。

【理事者】

表記するようにします。

【委員長】

管路の更新率が0.3%と数字だけで言うと非常に低いですが、理想的には何%くらいを目標にされていますか。

【理事者】

今、目標で掲げている更新率は、1.45%です。重要路線の耐震化を進めているた

め更新率が低くなっていますが、重要路線の耐震化が終わると、次は老朽管の更新を行う予定です。年度ごとに更新を進める必要があり、更新率の目標値は1.45%となる見込みです。

【委員長】

1%以上の更新率というと、とても高いように思います。

【理事者】

現時点では詳細な計画が未策定のため、詳細な計画を立てたうえで更新率を算出していきたいと思っています。

【委員長】

目標値は理想値としてこれくらいの更新が必要だというイメージですか。

【理事者】

50年平均で必要となってくる更新率になります。

【委員長】

仮に費用が確保できても人員の問題があると思うため、達成は厳しい数値かもしれません。

その他、ご意見やご質問はありませんか。ビジョンは最終的に専門家だけでなく住民にとっても分かりやすい内容にする必要があるため、資料を見て分かりにくい点があれば積極的に指摘していただきたいと思います。また、後ほどお気づきの点についてもご発言いただけたらと思います。

それでは案件3に進みたいと思います。「施策目標と実現方策の見直しについて」の説明をお願いします。

【事務局】

(資料の説明)

【委員長】

ただ今の説明について、ご質問やご意見等ございましたらお願いします。

【委員】

18ページの協定の項目で、「協定」と書いてる部分と「協定書」と書いてある部分がありますが、「協定」で統一してはいかがでしょうか。

【理事者】

協定書に書かれてある文言通りに記載しています。

【委員】

項目名を「協定名称」にすると良いと思います。

【理事者】

承知しました。

【委員】

44ページの決済方法の再検討について、支払い方法を増やすことが必ずしも良いとは限りませんが、最近、e L - Q R（エルキューアール）というのか、地方税統一Q Rコードの導入で効率化や手数料の削減を検討する自治体が増えているのですが、大東市での導入の可能性はありますか。

【理事者】

地方税共同機構が運営するe L T A X（エルタックス）について、令和5年度から税務関連での使用が必須となっており、税以外の部門でも導入が検討されています。

保険料については令和8年9月からの使用が義務付けられる見込みで、水道料金も同時期に導入することで、他の部署と足並みを揃え、効率化を図るべきではないかとの意見があり、検討しているところです。

また、導入のメリットとして、手数料が現在の89円から33円に削減されることや、利用可能なスマホ決済の種類が現在の6種類から27種類に増えることがあると聞いています。これら利用者と事業者双方の利点を考慮し、今後、近隣自治体の状況も参考にしながら、導入を前向きに検討していくつもりです。なお、現時点では開始時期は未定です。

【委員】

42ページの危機管理体制について、協定の締結が進み、次の段階へという意味で訓練の実施を目標にされていますが、これまでは訓練をやっていないということでしょうか。

【理事者】

これまで緊急連絡管に関する訓練は実施しておりません。直近では各市と連携して、連絡管の場所の確認や、実際にバルブを操作することで使用の可否の確認をしようとし

ている段階です。

【委員】

協定を結び、緊急時はこれに基づいて対応するという点については問題ないですが、実際に機能しないと意味がないため、少しずつでも市が確認しているということがビジョンで伝わるのが、安心・安全に繋がると思いました。今回は進捗を記載する形で良いかと思いますが、本来は確認作業をこれまでも実施すべきであったと思いました。

【委員】

また、資機材ストックの経年劣化も考慮した計画的な点検について考える必要があると思います。

【理事者】

承知しました。具体的に進めていくため、各市と調整します。

【委員】

これからは経年的に訓練や点検を行う方が良いと思います。

【委員】

訓練で水を動かした場合は、その水を使うことはできないのですか。

【理事者】

緊急連絡管において、例えば大東市と門真市では両方にバルブが付いています。訓練の方法としては、まず大東市側のバルブだけ開けて水を動かし、ドレン（水吐け）で水を吐かせて、大東市側のバルブを締めます。次に門真市側のバルブを開けて水を動かします。現段階はこのような方法が良いのではないかと話しています。常時運用ができれば一番良いですが、水量と水圧の関係で具体的には難しいだろうとなっています。緊急時の応急給水程度には使えるのではないかと話をしているので、バルブが使えるかどうか、水量がどれくらいあるかということを確認したいと考えています。

【委員】

使える水であれば、水を使えるような方法でできればと思いますが、何か問題があるということではなく、設備上の関係でそのような方法をされるということでしょうか。

【理事者】

はい。緊急連絡管は地域の末端に設置しており、配水能力が乏しいため、水量確認の

ためのバルブ操作程度になります。

【理事者】

緊急時に使う連絡管なので、広い範囲をまかなえるような作りにはなっておらず、限られた区域で災害があったときに緊急で使うシステムになっています。

各々の市が連絡管を作ってから、布設の状況や環境が変わっている可能性もあり、材料的なこともあるため、今後は有事の際に確実に機能するように、双方の市で連絡を密にとる、訓練を行うということを常時していく方向で話をしています。

【委員】

突然とはいえ一応使う水となるため、水質面も確保されていないといけないので、ぜひお願いします。

【理事者】

承知しました。

【委員長】

47ページ、48ページの広域連携の推進について、企業団との統合が一旦断念したとのことですが、目標には事業統合に向けて検討するということが書いてあります。この点について、大東市の立ち位置や見通しを改めてお聞かせください。

また、目標に「他事業体との広域連携の推進」とありますが、企業団との統合以外で他事業体との広域連携とは、具体的にどのようなことを想定されているのか教えてください。

【理事者】

企業団との統合について、令和6年4月に検討を行いました。統合は見送ることになりました。その理由として、統合による金銭的な効果は一定確認できたものの、業務運営体制の改善等、金銭に換算できない効果が明確に見えなかったことが挙げられます。

これまでの企業団への統合事例は、大東市よりも人口規模が小さい団体がほとんどでした。そのこともあって、市民が懸念する業務運営体制の改善がはっきりと見えてこなかったため、統合を見送ることになりました。

しかし、水道事業の単独運営は、将来的な料金収入の減少や施設の老朽化による更新費用等を考慮すると、いつか統合が必要になる可能性もあります。

今後は、令和7年4月に八尾市のような大東市より規模の大きな団体が統合された事例や、未統合である大阪市、堺市、東大阪市といった大都市の動向を注視し、最適な統合時期を見極めていく方針です。

また、統合をしない場合でも、他の事業体との広域連携を通じて、水道事業の円滑な運営を目指します。衛星を利用した漏水調査での経費削減実績もありますし、今後はDX分野での連携が増えていくことになると思います。

【委員長】

例えば業務を共同発注することでコストを下げる等といった意味合いのことを指しておられますか。

【理事者】

おっしゃる通りです。

【委員長】

企業団との統合を検討される事業体は、施設統合による定量的メリットよりむしろ、人の問題を気にされているところが多い気がします。大東市がこのまま単独で事業を行うことで厳しくなるのは主に人、財政のどちらの面でしょうか。

【理事者】

財政の面も、人の面も課題にはなってくる思います。

【委員長】

市職員を確保できていない状況であると書かれていたかと思いますが、このままの体制では、技術者を増やすことが難しくなるため、体制を維持するための検討が必要になってくると思います。企業団との統合は、いずれは必要になるという考えなのでしょうか。

【理事者】

はい。いずれは必要になるという考えです。

【委員長】

了解しました。

では案件3はこれで終了したいと思います。次の案件4、「将来の事業環境と収益の予測について」を事務局の方から説明をお願いします。

【理事者】

(資料の説明)



【委員長】

ただ今の説明につきまして、何かご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

【委員】

管路について、法定耐用年数は40年ですが、大東市の今の更新基準は何年となっていますか。

【理事者】

布設後65年を「老朽管」と設定し、更新対象としています。ポリエチレンスリーブ付きは布設後85年です。

【委員】

収益の予測についてですが、急激な物価上昇が続く中で、この予測は以前の物価での予測なのでしょうか。又はどのくらい物価上昇を見込んだ予測なのでしょうか。

【理事者】

経営戦略は令和6年3月に改定しましたが、令和元年度に策定した時の予測では、収支がマイナスになるのは経営戦略の期間後でしたが、今回の予測では令和10年度にマイナス1千万となり、令和11年度以降はマイナスが顕著になっていくという状況です。

【委員】

今回の予測は、現状を反映された結果という理解で良いですか。

【理事者】

はい。費用が上がった原因については、例えば、ロシアのウクライナ侵攻や、コロナの蔓延等がありますし、原油価格やあらゆる物の価格も上がっています。最近は賃金の上昇が顕著なため、工事費、修繕費、委託料にも関わってきます。費用全体に影響を及ぼしていることから、様々な環境の変化については予測に盛り込んでいます。

【委員長】

財政シミュレーションは、どのタイミングでされましたか。

【理事者】

去年の3月に行いました。

【委員長】

去年の段階での計算ということは、様々な物価高騰を見越して、建設デフレーターを考慮に入れて再計算されていると思います。おそらく、建設費用や管路更新費用もより高く見積もるような形になっているのではないかと思います。

【理事者】

おっしゃる通りです。人件費もさらに上がってきておりますので、それも見込んでいます。

【委員】

46ページに、技術職員14人の確保と目標にありますが、去年3月のシミュレーションは、技術職員14人を確保した想定でのシミュレーションでしょうか。

【理事者】

おっしゃる通りです。

【委員】

36ページの表の括弧書きのパーセント表記は、減少であるためマイナス表記にすると良いと思います。

【理事者】

承知しました。表の欄外には減少率であることが書いてありますが、減少しているということを分かりやすい表現が良いというご指摘で認識しました。

【委員】

些細なことですが、マイナスを付けると減少率ではなくなるため、表記に気を付けていただいて、合わせる形で書いてください。

【理事者】

承知しました。

【委員】

先ほどの技術職員の確保について、目標が14人に対し現状は11人で運営されているとのことですが、増員するための具体的な取り組みがあれば教えていただきたいです。

【理事者】

水道施設課の人員配置について人事当局と継続的に協議しています。現在は事務職員

が水道施設の維持管理業務も担当していますが、本来この業務は技術職員が担うべきものです。技術の継承や職員の円滑な異動のため、事務職員の代わりに技術職員を配置するよう求めています。土木職の採用が難航しており、現状は要望が実現していません。

【委員】

目標を掲げるだけでなく、実際に人員を増やすための具体的な取り組みが必要です。土木職の採用が難しい現状では、技術継承が途絶えることを懸念しており、より真剣な増員策を講じるべきではないかと思います。

【委員長】

市の職員全体が不足しているのが現状であり、また技術職員の確保は水道部局だけでなく、下水道部局でも共通の課題となっていると感じます。単なる職員の取り合いではなく、少ない技術職員で業務を効率的に回すための仕組みを構築する必要があるものの、解決が難しい問題だと認識しています。また、門真市でも同様の課題に直面しているとのことでした。

【委員】

おっしゃる通りです。

【委員】

技術職員の増員が難しい現状を踏まえ、11人での運営を想定した技術開発や業務の効率化の推進を講じる必要があると思います。

【委員長】

おそらく企業団との統合は、技術職員不足の解決策として期待されているのだと思いますが、大きな事業体が統合しないと、全体としてうまく運営できるか見通しが立たないという認識でいます。

【委員】

門真市では他市と共同で水質検査を行っていますが、大東市も業務そのものを他市と共同で行うことはありますか。

【理事者】

水質検査は、自主検査をしている項目もありますが、企業団との共同検査と保健所への委託で行っています。また、運転管理の面では、各配水場はほぼ365日業者に委託しています。

【委員長】

大東市には、水質専門の職員はおられますか。

【理事者】

化学職員はいますが、51項目全ては検査できないので、できる項目だけを検査して、基本は委託しています。

【委員長】

水道だけの方ですか。

【理事者】

水道だけです。下水は別で化学職がありますが、下水も委託しています。

【理事者】

検査機器も高価なので、買い替えも考慮すると、共同でやった方が効率が良いと認識しています。委託料金が負担金を支払う必要がありますが、それでも委託する方がより合理的ではないかと思っています。

【委員長】

45ページの水道料金の検討について、「2029年に料金改定を予定しています」という表現は断定的に見えますが、料金改定には今後審議会等を経る可能性があるのではないのでしょうか。他市では「このままでは〇年に赤字になるため、料金改定が必要になる見込み」といった客観的な表現が使われることが多いようです。「予定しています」という表現が問題ないか見解を伺います。

【理事者】

令和6年3月に改定した経営戦略には、2029（令和11）年度に料金改定を予定していると記載しています。これは、ウクライナ情勢やコロナ禍の影響、および急激な人件費高騰による財政状況を考慮したものです。現状では、2025（令和7）年度の決算や今後の状況を注視し、最終的な判断を下すこととなりますが、現時点では2029年度の改定を予定しています。

しかし、委員長のおっしゃる通り、表現が断定的であることについては工夫が必要だと思いました。

【委員長】

「料金改定を予定しています」という表現について、より客観的な状況を含めて書くことも一つの方法です。この表現自体が不適切だと言っているわけではなく、住民の方の都合もあるため、表現についてはご判断いただきたいと思います。

**【委員】**

予測で2028年にマイナスになったため、2029年での料金改定が必要ということだと認識しています。

**【委員長】**

客観的な事実として書かれると良いと思います。

**【理事者】**

表現については再考します。

**【委員長】**

意見が出揃ったようですが、全体を通じてのご意見やご質問はありますか。

それでは、用意した案件はこれで終了します。次に次第の8、その他に移ります。今後の日程について事務局の方から説明をお願いします。

**【事務局】**

今回は、10月10日の午前10時からの開催を予定しております。開催場所は本日も同様、上下水道局大会議室にて開催する予定です。皆様よろしくお願いいたします。

**【委員長】**

ただ今の説明の通り、第2回は10月10日の開催となります。委員の皆様には、またご協力及び参集のほどよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、第1回大東市水道ビジョン策定委員会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。